

ガイドライン違反の「ゲームプレイ動画」アップローダーに有罪判決

2023年9月7日

YouTube を通じてゲームプレイ動画やアニメを権利者に無断でアップロードし、著作権違反の疑いで宮城県警察本部と南三陸警察署に逮捕、その後起訴された被告人の男性に対し、9月7日、宮城県仙台地方裁判所で開かれた第二回公判において、懲役2年・執行猶予5年・罰金100万円の有罪判決が言い渡されました。

8月2日に開かれた初公判で男性は起訴内容を認めました。著作権を侵害することは分かっていたが、金銭目的で投稿を続けてしまったとのことでした。

男性は、2022年、(株)ニトロプラスらが著作権を有するゲーム「シュタインズ・ゲート 比翼恋理のだーりん」がガイドラインで禁止しているゲームのプレイ動画(エンディングを含む1時間程度のもの)をYouTubeにアップロードしていました。また、(株)KADOKAWAらが著作権を有するアニメ「シュタインズ・ゲート」、東宝(株)らが著作権を有するアニメ「SPY×FAMILY」の動画を、それぞれ権利者に無断で編集し、字幕やナレーションを付けたいわゆる「ファストコンテンツ」もYouTubeにアップロードしていました。いずれも内容や結末(ネタバレ)を含む動画を権利者に無許諾で投稿し、著作権侵害行為の上で多くのアクセスを集め、広告収益を不当に得ていた悪質な事例と言えます。

本年3月、文化庁主催で初めて「ゲーム実況・ゲーム配信に係る著作権セミナー」が開催されるなど、政府においても人気を集めているゲーム実況・配信に関するルールの啓発を行っております。CODA としましては、今回の判決は、昨今問題視されているガイドライン違反の「ゲームプレイ動画」投稿の、さらなる被害の拡大を防ぐための大きな成果として捉えています。アニメの「ファストコンテンツ」も同様に、クリエイターらが時間、労力、費用をかけて制作した著作物を無許諾で利用し、広告収入を不当に得る行為は決して許されることではありません。また、ネタバレを含む内容の投稿は、物語性のある著作物にとって重要な核心の露呈であり、権利者への被害・影響は甚大です。

CODA では、今後も引き続き日本コンテンツの不正利用の一掃に努め、コンテンツが適正に保護される健全な正規流通促進のための取り組みを進めてまいります。

■参考リリース：ガイドライン違反の「ゲームプレイ動画」アップローダーを逮捕

<https://coda-cj.jp/news/1531/>